

平成 21 年度 認知症地域支援体制構築等推進事業経過報告（御浜町）

○ 当地域の概況

御浜町は三重県の南端にあり、紀伊山地を背に太平洋を臨み、七里御浜の中間部に位置し、古くから柑橘類の栽培が盛んで「年中みかんのとれるまち」として温暖で雨が多い地域である。人口は1万弱で高齢化率は31%を超えている、高齢化率の高い地域といえる。

介護保険の保険者としては御浜町、熊野市、紀宝町の3市町で「紀南介護保険広域連合」が組織され、広域運営が行なわれている。広域管内の日常生活圏域は市町別に3つに設定されており、圏域ごとに1カ所の地域包括支援センターが設置され、それぞれの市町が直営で運営を行なっているところである。

御浜町の特徴のひとつとして、山間部と沿岸部で人口や高齢化率にかなりの差があり、高齢化率の一番高い地域で約63%、低い地域で約28%といった状況である。また、高齢化率の上昇にあわせるようにひとり暮らし高齢者も増加しており、高齢者の約25%を占め、高齢者夫婦世帯もあわせると約62%の人が高齢者だけで生活しているという実態である。さらに、認知症の高齢者の増加もみられ、介護認定者のうちから認知症高齢者が占める割合でみると、平成17年5月では約54%であったものが、平成20年5月には約66%と約12%も増えている状況であり、早急に認知症への取り組みが必要となってきた状況である。

○ 事業への取り組みについて

御浜町では、今年度よりモデル事業の指定を受けて事業実施しているところであるが、「認知症」への取り組みについては、昨年度より地域包括支援センターを中心として、認知症サポーターの養成等、県との協働事業も実施しながら行なってきたところである。（別添資料参照）また同時に、実態把握と当地域における課題の洗い出しを行い、今年度のモデル事業において、課題解決に向けた事業展開を図っているところである。

○ 事業展開における基本方針

現状把握の中から見えてきた課題を整理してみると、次の4つに分類することができた。

- ① 地域住民の認知症に対する知識や理解が充分でない
- ② 医療・福祉の分野における専門職であっても、「認知症」「認知症ケア」に関する専門知識や理解が充分でない
- ③ ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等、高齢者だけで生活する世帯が増える中、地域での見守り体制が充分でない
- ④ 同じ境遇にある家族同士で支えあう組織や話し合う機会がない

以上の4つの課題を基に、御浜町では「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を基本方針とし、事業展開を図っていくこととした。

《 具体的な取り組み状況について 》

1 事業全般に関する取り組み

- ◆ 全体方針をプロジェクトチームで協議
健康福祉課（課長、高齢者担当職員）、地域包括支援センター（主任ケアマネ、社会福祉士）、社会福祉協議会（事務局長代理、ボランティアコーディネーター）6名で組織。
- ◆ 先進地視察
愛知県の北名古屋市（5月）と大阪府の藤井寺市（7月）へ先進地視察。

2 地域住民の認知症に対する理解に向けて

- ◆ 認知症サポーター養成講座の実施
昨年度からの認知症サポーター養成講座の取り組みから、3月末の時点で県との協働事業も含めると、約300名のサポーターが誕生しており、今年度も引き続き実施していくこととする。（8月末現在で516名）

高齢者	いきいきデイサービスの利用者（10地区あるので、10回に分けて実施）
一般住民	尾呂志地区の住民を対象に実施予定（自治会との共催）
子供	紀南高校（ヘルパー資格取得コース）生徒を対象に実施 御浜中学校1年生、尾呂志学園児童・生徒を対象に実施予定（社協と共催）
企業	紀南地域の郵便局職員を対象に実施（紀宝包括と共催）

- ◆ パンフレットの作成
認知症について、家族や住民に理解していただきやすいものを独自で作成。
（現在、地域包括ケア会議等で内容について検討中）
- ◆ ステッカーの作成
認知症の人とその家族を応援するためのアイテムの一つとして、ステッカーを作成。
- ◆ 広報誌を使つての啓発
「広報みはま」へ3ヶ月のシリーズで、「認知症」をテーマとした特集を組んで、取り組みの啓発や、認知症理解の促進を図る。
- ◆ 情報誌の発行
年4回程度、地域包括支援センターからの包括だより「みろバ」を発行。包括の活動や認知症に関する情報等を、サポーター養成講座実施の際のアンケートの中に、情報提供の希望で登録していただいた方を中心に送付。
- ◆ 講演会の開催
「認知症を理解する」をテーマに講演会（平成22年1月9日）を開催。2部構成とし、第1部で若年性認知症となったご本人とその奥様に、ご本人、ご家族の想いを伝えていただき、第2部には長谷川和夫氏による講演を予定。

3 専門職の「認知症」「認知症ケア」に関する専門知識の習得、理解に向けて

- ◆ 認知症の基礎研修の実施
紀南病院の看護師を対象に基礎研修を実施

◆ 認知症ケースの事例検討会を開催

地域包括支援センターの事業の一環で、居宅のケアマネジャーを対象に参加希望者を募り、認知症ケースの事例検討会を実施。(熊野包括・紀宝包括共催)

◆ 事業所別研修の開催

介護保険サービス提供事業所を対象に、個別の認知症ケースに関する研修・研究を包括職員と協働で実施するところの希望を募ったところ、4事業所からの希望があり、それぞれ1事業所につき3回セットの研修会を実施。基本的には、包括職員が事業所に向いて行なうこととした。

回数	内容
第1回	認知症の基礎研修 事業所の法人全職員を対象で実施
第2回	事業所の個別の認知症ケースについて、希望事業所の計画作成に携わる職員と包括職員で事例検討を行なう。 認知症の人の気持ちと行動のなぜを知ることによって重点を置き、その為の仮説を立てて経過を追う。
第3回	2回目に立てた仮説を基に、事業所職員に約3ヶ月間経過を追っていただき、その結果を振り返りながら、関わり方等についての評価を行なう。

(事業の位置づけとしては、「認知症地域ケア多職種共同研修・研究事業」で実施)

◆ スキルアップ研修の実施

・キャラバン・メイトと介護保険事業者職員を対象に、スキルアップ研修を開催予定。

講師は「必殺！認知症ケア」の著者である永島徹氏を予定(3月5日)

・ケアマネ、包括職員を対象とした認知症に優しい地域づくりに関する研修会を開催予定。

講師は、東京センターの永田久美子氏を予定。2部構成で、第1部では東紀州管内の5つの包括職員を対象に永田氏を交えての意見交換、第2部で紀南管内のケアマネと東紀州管内の包括職員を対象に研修会を実施する予定。(12月2日で調整中)

4 地域の見守り体制の強化を目指して

◆ 高齢者見守りサポーターの養成

認知症サポーターは、養成講座を1回受講するだけとなるが、さらに3回加えた4回シリーズの講座を受講していただき、「高齢者見守りサポーター」として登録。

項目		内容
1回	認知症サポーター養成講座	認知症に関する基礎研修(包括職員)
2回	消費者被害について 介護保険制度等について	・悪徳商法や詐欺手口について(警察職員) ・高齢者福祉や介護保険制度、地域包括支援センターについての説明(包括職員)

3回	認知症家族の気持ちについて	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症家族の気持ちについて知る(家族会) ・グループワーク(家族会)
4回	認知症疑似体験とワークショップ	認知症疑似体験の機器を使って体験していただいた後、認知症について考える

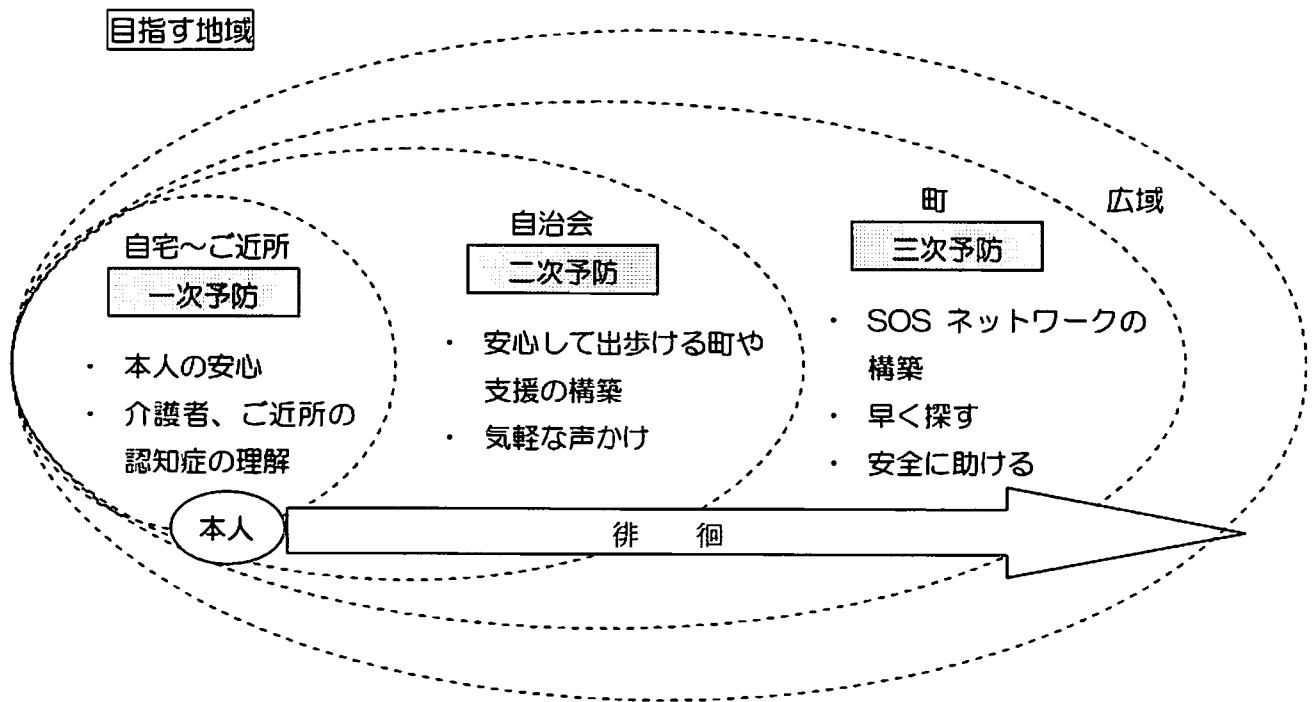
◆ 地域の見守りボランティアの育成

地域の中での見守りシステムを構築し、見守りボランティアの育成を行なう。民生委員、高齢者見守りサポーター、配食ボランティアをベースとした体制で、ボランティアセンターを中心に検討を行なう。

◆ 徘徊SOSネットワークシステムの構築

気軽に相談できる機関と体制をシステム化することで、見守りや捜索がスムーズに行なわれる体制を構築する。

徘徊は「してはダメ」ということではなく、徘徊してしまっても、地域の見守りやネットワークのシステムがあって、「徘徊しても大丈夫」というまちづくりを目指す。



具体的な徘徊SOSシステムとしては、警察、消防をも含めた連携体制を取り、捜索願いを出す前に探し出せる体制構築を目指す。

また、構築した体制を実際に機能させるために、モデル地区を設定して徘徊模擬訓練を実施することとする。

4 家族支援の体制について

◆ 認知症介護者のつどい・交流会の創設

当地域には家族会もない状況であるため、「認知症家族の会 三重県支部」と共催で、3ヶ月に1回のつどい・交流会を創設。

平成 20 年度 御浜町での取り組み

《 認知症への取り組みについて 》

今年度については、実態把握と認知症理解の啓発をテーマに事業を展開。まずは、実態把握のため介護保険事業所とケアマネジャーを対象にアンケート調査を実施。その後、認知症理解の啓発として『認知症サポーター100万人キャラバン』をベースに県との協働事業を行ないながら事業を行ないました。

◆ 課題検討について

地域包括ケア会議を中心に展開方法を検討するとともに、ケアマネジャーネットワーク会議での意見交換や認知症関係の研修会等へ積極的に参加しました。

◆ 実態把握について

保険者からの認定情報を基にした認知症対象者数の把握や介護保険事業所、ケアマネジャー等を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケート調査は、居宅介護支援事業向けと居宅サービス事業向けに事業所別のものと、施設向けのもの3種類に分けて実施しました。(平成20年7月に実施)

● 県との協働事業の実施

キャラバン・メイト養成講座の開催

キャラバン・メイトの育成については、当地域包括支援センターとしては、地域包括ケア会議の委員と包括の職員、行政の保健師に働きかけて受講していただくこととしました。

開催日：平成20年9月27日

参加者：60名参加

主催：三重県

共催：尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町



認知症サポーター養成講座の開催

熊野市、御浜町、紀宝町の一般住民を対象に受講者を募集し開催。

講師：三重県長寿社会室長 吉田 一生 氏

開催日：平成20年11月27日

参加者：82名参加

主催：三重県

共催：熊野市、御浜町、紀宝町



● 介護者への支援

- ◆ 認知症の人と家族の会三重支部代表の泉美幸氏を交えての意見交換会を実施。当地域包括支援センターが主催で、熊野市と紀宝町の地域包括支援センターの職員にも声をかけ、参加していただく中で行ないました。

(平成 21 年 2 月 18 日)

- ◆ 御浜町社会福祉協議会が主催する『在宅介護者のつどい』へ参加し、認知症についての基礎知識や予防について講義を行ないました。

(平成 21 年 3 月 23 日)



● 認知症サポーターの養成

対象者	開催日	内容
紀南病院 ボランティア	平成 20 年 11 月 26 日	講師：地域包括支援センター職員 概要：病院の受付ボランティアをしていただいている方 24 名を対象に実施。
御浜町民生委員児童委員協議会	平成 20 年 12 月 10 日	講師：地域包括支援センター職員 概要：民生委員児童委員 30 名を対象に実施。
御浜町役場職員	平成 21 年 1 月 30 日 平成 21 年 2 月 6 日	講師：三重県立看護大学 伊藤 薫 氏 概要：役場職員を対象に 2 グループに分けて実施。34 名が受講。
御浜中学校生徒	平成 21 年 2 月 26 日	講師：地域包括支援センター職員 概要：中学 1 年生の福祉体験学習を利用して、67 名を対象に実施。
郵便事業株式会社 熊野支店職員・ 熊野郵便局職員	平成 21 年 3 月 5 日	講師：地域包括支援センター職員 概要：熊野市、紀宝町、御浜町共催で郵便事業職員と郵便局窓口職員 17 名を対象に実施。
介護保険 認定調査員	平成 21 年 3 月 30 日	講師：地域包括支援センター職員 概要：紀南介護保険広域連合と紀北広域連合の調査員等 17 名を対象に実施。

《 認知症サポーター養成講座での様子 》



紀南病院ボランティア



御浜町の民生委員児童委員



住民の方に理解して
いただくために、ま
ずは職員から！
(御浜町役場職員)



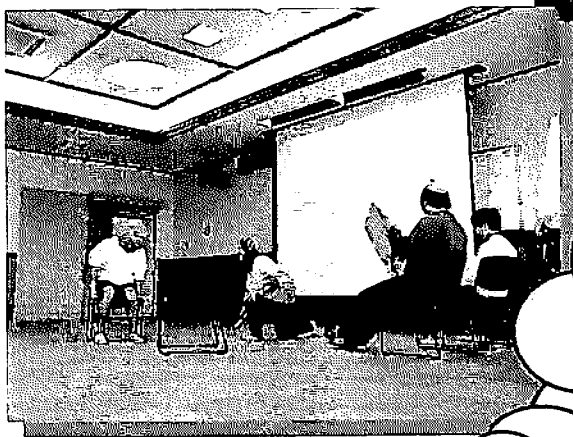
郵便事業会社熊野支店・熊野郵便局職員



オレンジリングのわ わたしたちは認知症サポーター！



御浜中学校 1年生



中学生にもわかり易い構成とい
うことで、質問や寸劇への出演
をお願いして、説明を行ないま
した。中学生3名と先生1名に
その場で突然のお願い！
皆、熱心に聞いてくれました。



● 職員の資質向上に向けて

地域でのサポーター養成や研修会の開催、事業所支援を行なっていくに当たり、まずは自分たちも知識を得ながら事業を展開していく必要があるということから、積極的に研修会や全国のモデル地域セミナー等に参加しました。

- ◆ 地域包括支援センター職員研修（認知症予防）2名参加
《講師：東京都老人総合研究所 宮前 史子》
- ◆ 認知症疑似体験インストラクター養成研修 1名参加
《講師：認知症介護研究・研修東京センター職員》
- ◆ 『どうしたらいいの？家族支援』をテーマにした講座へ1名参加
《講師：認知症の人と家族の会 愛知支部職員》
- ◆ 『認知症看護・介護のための医学知識研修講座』 2名参加
《講師：認知症の人と家族の会副代表理事 杉山孝博医師》

● 事業所向け研修会の開催

介護保険事業所や施設等の職員を対象に、認知症についての個別研修会を開催しました。

- ◆ 養護老人ホーム松涛園職員を対象に実施。
開催日：平成20年11月20日
参加数：17名参加
※ 事務系職員、介護職員、厨房職員等が参加



- ◆ 御浜町社会福祉協議会職員を対象に実施。
開催日：平成20年11月26日
参加数：33名参加
※ 介護保険事業、地域福祉職員共に参加



- ◆ 老人保健施設きなん苑職員を対象に実施。
開催日：平成21年2月5日
参加数：41名参加
※ 施設系職員、在宅系職員共に参加



グループホームでの事例検討会

町内の事業所の『グループホームみつわ』に協力依頼をし、固定のケースの経過を追いながら、定期的に事例検討を行ないました。

内容としては、認知症の利用者の周辺症状の原因を探るべく、センター方式に添ったアセスメント等を行ないながら進めましたが、施設側の体制や利用者の状況の変化等で、途中終了となってしまったため、利用者の経過で評価できる結果までは出せませんでした。利用者のアセスメントという視点を職員の方に理解していただくきっかけにはなったように思われます。